



# 宮 崎 県 公 報

平成30年8月30日(木曜日) 第3025号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法に基づく指定施術者の廃止の届出…(福祉保健課) 1
- 道路の区域の変更(2件) ……(道路保全課) 1
- 道路の供用の開始(3件) ……( “ ” ) 1

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市

頁

- 町村の意見…(商工政策課) 2
- 地図及び簿冊の認証(9件) ……(農村計画課) 2
- 土地改良区の役員の就退任の届出…(農村整備課) 3
- 土地改良区の定款変更の認可…( “ ” ) 4
- 公共測量の実施の通知…(管理課) 4
- 落札者等の公告… 4

### 監査委員公告

- 監査結果の公表… 4
- 監査結果に基づき講じた措置の公表… 4

## 告 示

### 宮崎県告示第 703号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によることとされた場合を含む。)の規定により、指定施術者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 名 称                       | 所 在 地         | 廃止年月日       |
|---------------------------|---------------|-------------|
| 四ノ宮 良昭<br>(合同会社太陽コスモ)     | 延岡市中町2丁目2番24  | 平成27年8月31日  |
| 安部 亮兵<br>(みなと針灸整骨院)       | 日向市江良町3丁目52番2 | 平成28年12月31日 |
| 木俣 勝路<br>(エイミーメディアカルサポート) | 延岡市中町2丁目2番24  | 平成29年8月31日  |
| 栗田 英敏<br>(ほのか鍼灸治療院)       | 日向市鶴町1丁目61-6  | 平成30年7月1日   |

### 宮崎県告示第 704号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成30年8月30日から同年9月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 路線番号 | 道路の種類 | 路線名   | 区 間                                 | 新旧の別 | 敷地の幅員(メートル) | 延長(メートル) |
|------|-------|-------|-------------------------------------|------|-------------|----------|
| 27   | 県道    | 宮崎北郷線 | 宮崎市大字鏡州字塩鶴3407番1から同市同大字同字3428番イの1まで | 旧    | 5.7~9.6     | 149.2    |
|      |       |       |                                     | 新    | 10.8~47.7   | 145.5    |

### 宮崎県告示第 705号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成30年8月30日から同年9月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 路線番号 | 道路の種類 | 路線名   | 区 間                                   | 新旧の別 | 敷地の幅員(メートル) | 延長(メートル) |
|------|-------|-------|---------------------------------------|------|-------------|----------|
| 27   | 県道    | 宮崎北郷線 | 宮崎市大字鏡州字塩鶴3374番1地先から同市同大字同字3407番1地先まで | 旧    | 6.5~14.5    | 100.9    |
|      |       |       |                                       | 新    | 42.5~65.8   | 99.7     |

### 宮崎県告示第 706号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成30年8月30日から同年9月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 路線番号 | 道路の種類 | 路線名   | 区 間                                   | 供用開始の期日    |
|------|-------|-------|---------------------------------------|------------|
| 27   | 県道    | 宮崎北郷線 | 宮崎市大字鏡州字塩鶴3374番1地先から同市同大字同字3407番1地先まで | 平成30年8月30日 |

宮崎県告示第 707号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成30年8月30日から同年9月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 路線番号 | 道路の種類 | 路線名    | 区 間   | 供用開始の期日    |
|------|-------|--------|---|------------|
| 142  | 県道    | 上椎葉湯前線 | 東臼杵郡椎葉村大字不土野字古枝尾1154番1地先から同郡同村同大字同字1211番3地先まで | 平成30年8月30日 |

宮崎県告示第 708号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成30年8月30日から同年9月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 路線番号 | 道路の種類 | 路線名   | 区 間                    | 供用開始の期日    |
|------|-------|-------|------------------------|------------|
| 304  | 県道    | 木城高鍋線 | 児湯郡高鍋町大字上江字野首3990番2から同 | 平成30年8月30日 |

郡同町同大字字鍋田3098番4地先まで

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、都城市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンモール都城駅前  
都城市栄町4672番地 外34筆
- 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日  
法第6条第2項の規定による届出  
大規模小売店舗の施設の配置に関する事項の変更  
平成30年2月23日
- 3 意見の概要  
意見なし
- 4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間  
(1) 場所  
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター  
(2) 期間  
平成30年8月30日から平成30年10月1日まで

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 地籍調査を行った者の名称  
宮崎市
- 2 地籍調査を行った期間  
平成21年12月1日から平成24年3月19日
- 3 地籍調査を行った地域  
宮崎市田野町甲の一部、乙の一部
- 4 認証年月日  
平成30年8月20日

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 地籍調査を行った者の名称  
宮崎市
- 2 地籍調査を行った期間  
平成22年11月1日から平成27年3月10日
- 3 地籍調査を行った地域  
宮崎市田野町乙の一部

## 4 認証年月日

平成30年8月20日

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 地籍調査を行った者の名称

宮崎市

## 2 地籍調査を行った期間

平成22年12月1日から平成26年2月14日

## 3 地籍調査を行った地域

宮崎市田野町甲の一部

## 4 認証年月日

平成30年8月20日

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 地籍調査を行った者の名称

西米良村

## 2 地籍調査を行った期間

平成24年4月1日から平成26年3月20日

## 3 地籍調査を行った地域

西米良村大字板谷の一部

## 4 認証年月日

平成30年8月20日

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 地籍調査を行った者の名称

小林市

## 2 地籍調査を行った期間

平成24年7月1日から平成26年2月21日

## 3 地籍調査を行った地域

小林市真方の一部

## 4 認証年月日

平成30年8月20日

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 地籍調査を行った者の名称

延岡市

## 2 地籍調査を行った期間

平成25年7月1日から平成27年3月27日

## 3 地籍調査を行った地域

延岡市北川町川内名の一部

## 4 認証年月日

平成30年8月20日

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 地籍調査を行った者の名称

延岡市

## 2 地籍調査を行った期間

平成26年6月1日から平成28年2月22日

## 3 地籍調査を行った地域

延岡市北方町地番区域午の一部

## 4 認証年月日

平成30年8月20日

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 地籍調査を行った者の名称

延岡市

## 2 地籍調査を行った期間

平成26年6月1日から平成28年3月16日

## 3 地籍調査を行った地域

延岡市北川町川内名の一部

## 4 認証年月日

平成30年8月20日

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 地籍調査を行った者の名称

五ヶ瀬町

## 2 地籍調査を行った期間

平成26年6月1日から平成28年3月11日

## 3 地籍調査を行った地域

五ヶ瀬町大字鞍岡の一部

## 4 認証年月日

平成30年8月20日

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、杉安堰土地改良区（西都市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 就任した役員

| 役 名 | 氏 名     | 住 所           |
|-----|---------|---------------|
| 理 事 | 橋 口 久 徳 | 西都市大字南方4592番地 |
| 理 事 | 菊 池 祥 治 | 西都市大字右松 608番地 |
| 理 事 | 鬼 塚 長 幸 | 西都市大字三宅2157番地 |

|     |         |                  |
|-----|---------|------------------|
| 理 事 | 壹 岐 君 信 | 西都市大字南方5293番地    |
| 理 事 | 渡 邊 史 朗 | 西都市大字南方1407番地ロ号地 |
| 理 事 | 緒 方 一 郎 | 西都市大字南方1027番地    |
| 理 事 | 黒 木 秀 雄 | 西都市大字童子丸 461番地イ  |
| 理 事 | 伊 東 英 伸 | 西都市大字岡富 581番地    |
| 理 事 | 弓 削 和 栄 | 西都市大字黒生野1564番地   |
| 監 事 | 沼 口 数 敏 | 西都市右松5丁目19番地     |
| 監 事 | 寺 原 武 文 | 西都市大字三宅1370番地    |
| 監 事 | 矢 野 裕 一 | 西都市大字南方3876番地    |

(任期：平成34年7月12日まで)

2 退任した役員

| 役 名 | 氏 名     | 住 所              |
|-----|---------|------------------|
| 理 事 | 伊 東 忠 敏 | 西都市大字岡富 475番地    |
| 理 事 | 関 屋 卓 朗 | 西都市大字三宅4572番地    |
| 理 事 | 菊 池 祥 治 | 西都市大字右松 608番地    |
| 理 事 | 杉 田 広 俊 | 西都市大字南方1055番地    |
| 理 事 | 壹 岐 君 信 | 西都市大字南方5293番地    |
| 理 事 | 渡 邊 史 朗 | 西都市大字南方1407番地ロ号地 |
| 理 事 | 橋 口 久 徳 | 西都市大字南方4592番地    |
| 理 事 | 鬼 塚 長 幸 | 西都市大字三宅2157番地    |
| 理 事 | 岩 切 良 博 | 西都市大字黒生野 243番地   |
| 監 事 | 沼 口 数 敏 | 西都市右松5丁目19番地     |
| 監 事 | 濱 砂 忠 興 | 西都市大字南方3282番地イ   |
| 監 事 | 長 友 敏 明 | 西都市大字三宅1373番地    |

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第2項の規定により、堤土地改良区（小林市）から平成30年7月11日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、宮崎市長から次のとおり通知があった。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 作業の種類  
公共測量（現況図修正、編纂図作製）
- 2 作業地域  
宮崎市全域
- 3 作業期間  
平成30年7月30日から平成31年3月15日まで

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成30年8月30日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 落札に係る調達件名  
宮崎県警察捜査情報統合管理システム一式の賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭1丁目8番28号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年8月17日
- 4 落札者の氏名及び住所  
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店  
九州支店長 野田 隆之  
福岡県福岡市博多区御供所町1番1号
- 5 落札金額  
126,360,000円（消費税込）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成30年7月5日

監査委員公告

監査委員公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき平成30年5月28日から平成30年8月10日までの間に実施した監査の結果を、同条第9項の規定により、別冊のとおり公表する。

平成30年8月30日

宮崎県監査委員 高橋 博  
宮崎県監査委員 若曾根 隆 志  
宮崎県監査委員 中野 一 則  
宮崎県監査委員 高橋 透

監査委員公告

平成30年4月5日付けで提出した監査の結果に対して、宮崎県知事等から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、別冊のとおり公表する。

平成30年8月30日

宮崎県監査委員 高 橋 博  
宮崎県監査委員 若曾根 隆 志  
宮崎県監査委員 中 野 一 則  
宮崎県監査委員 高 橋 透

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|